

大井川直轄河川改修事業

説明資料

令和7年10月20日
(令和7年11月7日 一部修正)

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目 次

はじめに	2
1. 事業の概要	
(1) 流域の概要	3
(2) 主要洪水	4
(3) 事業の目的及び計画内容	5
2. 評価の視点	
(1) 事業の必要性等に関する視点	
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化	6
2) 事業の投資効果	7
3) 事業の進捗状況	8
4) 事業費の変更	9
5) 事業中のコスト縮減の取組	17
(2) 費用対効果分析	18
(3) 当面の段階的な整備	23
(4) 事業の進捗の見込みの視点	24
(5) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点見直し	25
3. 県への意見聴取結果	26
4. 対応方針(原案)	26

今回、事業再評価を実施する理由

■ 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により事業再評価を実施する。

- 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 第3の1(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当

(5)社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

この場合において、再評価の実施の必要が生じているかどうかの判断は、事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認する取組を行った事業についてはその結果も踏まえ、再評価の実施主体(第4の1(1)に定める再評価の実施主体をいう。以下同じ。)又は所管部局等(国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局をいう。以下同じ。)の長が行うものとする。

流域委員会と事業評価監視委員会との関係について

■ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議するものとする。

- 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」第6の6に該当

⇒大井川流域委員会にて審議し、その結果を事業評価監視委員会に報告する。

1. 事業の概要

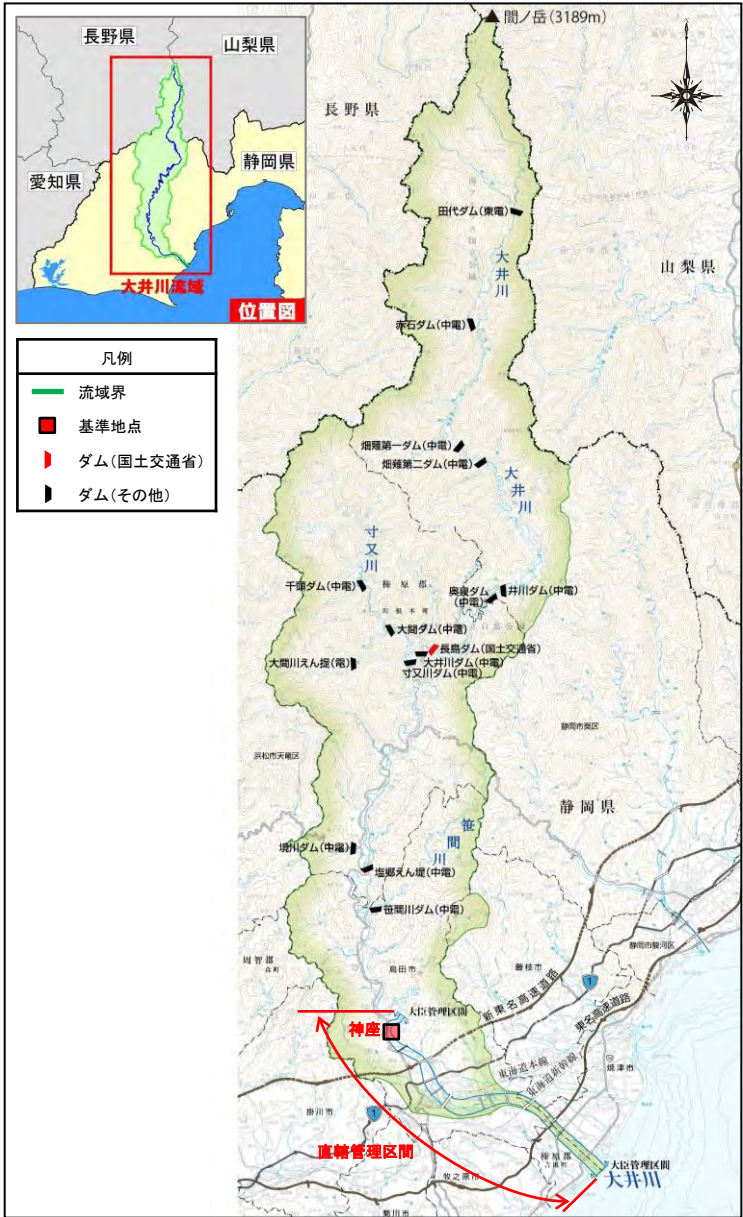
(1) 流域の概要

大井川は、静岡県の中部に位置し、その源を静岡県、長野県、山梨県の3県境に位置する間ノ岳(標高3,189m)に発し、静岡県の中央部を南北に貫流しながら寸又川、笹間川等の支川を合わせ、島田市付近から広がる扇状地を抜け、その後、駿河湾に注ぐ、幹川流路延長168km、流域面積1,280km²の一級河川です。

大井川流域は、島田市をはじめとする4市2町からなり、大井川下流に広がる扇状地には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等が集中し、我が国の根幹をなす交通の要となっており、さらには、大井川沿川では、化学工業や大井川上流域の森林と地下水を活用した製紙工場や木材加工業が立地し、産業、経済、社会、文化の発展を支えてきました。

■流域及び河川の概要

- 流域面積 : 1,280km²
 - 幹川流路延長: 168km (直轄管理区間: 24.8km)
 - 流域内市町 : 4市2町(静岡市、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町、川根本町)
 - 流域内人口 : 約7.7万人※¹ (直轄区間は約6.5万人)
 - 年平均降水量: 3,200mm(上中流部※²)
2,200mm(下流部※³)
- ※¹…国勢調査統計メッシュデータ(令和2年)より推計
※²…井川雨量観測所における昭和54年から令和6年までの平均値
※³…菊川牧之原雨量観測所における昭和54年から令和6年までの平均値



1. 事業の概要

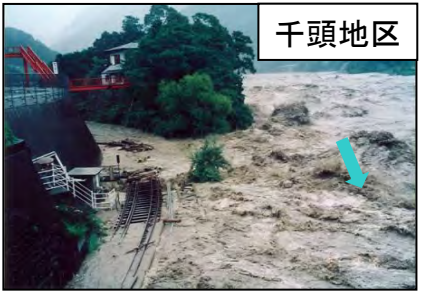
(2) 主要洪水

過去の災害としては、昭和54年10月の台風20号等、橋梁の流失、道路の寸断や浸水被害が発生しています。
近年は、浸水被害は発生していないものの、低水護岸が流失する被害が発生しています。

◆浸水状況



昭和57年8月台風10号出水



平成3年9月台風18号・秋雨前線出水



発生年月	気象要因	流域平均2日雨量(mm)	神座地点流量(m³/s)※	被害状況
昭和29年 9月	台風14号	373	約5,500	床上浸水 1,040戸、床下浸水 2,100戸*1
昭和34年 9月	台風15号(伊勢湾台風)	309	—	床上浸水 17戸、床下浸水 357戸*2
昭和44年 8月	台風7号	343	約6,850	浸水家屋 150戸、浸水面積 25ha
昭和54年10月	台風20号	284	約7,950	浸水家屋 62戸、浸水面積 54ha
昭和57年 8月	台風10号	509	約5,160	浸水家屋 204戸、浸水面積 92ha
平成 3年 9月	秋雨前線・台風18号	350	約7,700	浸水家屋 70戸、浸水面積 16ha
平成15年 8月	台風10号	331	約6,230	浸水家屋 1戸、浸水面積 4ha
平成23年9月	台風12号	518	約4,688	浸水家屋36戸、浸水面積 0.7ha
平成30年9月	台風24号	256	約6,500	浸水被害なし、低水護岸複数被災
令和2年7月	梅雨前線	294	約6,200	浸水被害なし、低水護岸複数被災
令和4年9月	台風15号	277	約5,060	浸水被害なし、低水護岸複数被災
令和5年6月	梅雨前線	398	約5,110	浸水被害なし、低水護岸複数被災

*) ダム戻し流量 被害: *1 静岡県異常気象災害誌より 焼津市、島田市(旧金谷町)の合計
*2 同 旧志太郡、焼津市、榛原郡の合計 その他は水害統計より

◆近年の出水状況



平成23年9月台風12号出水
谷口橋(10km付近右岸下流)

◆護岸被災状況



島田市金谷東地先(大井川右岸16.6k)
7/9 13:00頃ドローンによる現地調査
令和2年7月梅雨前線出水
金谷東地先(16.6k付近右岸)

1. 事業の概要

(3) 事業の目的及び計画内容

平成23年10月に策定された「大井川水系河川整備計画」において、河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、大井川の大井川管理区間において、概ね30年を目処に、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量(9,500m³/s)を既存の洪水調節施設で洪水調節し、河道では8,100m³/sを安全に流下させること整備目標としています。

河川整備計画において目標とする河道整備流量

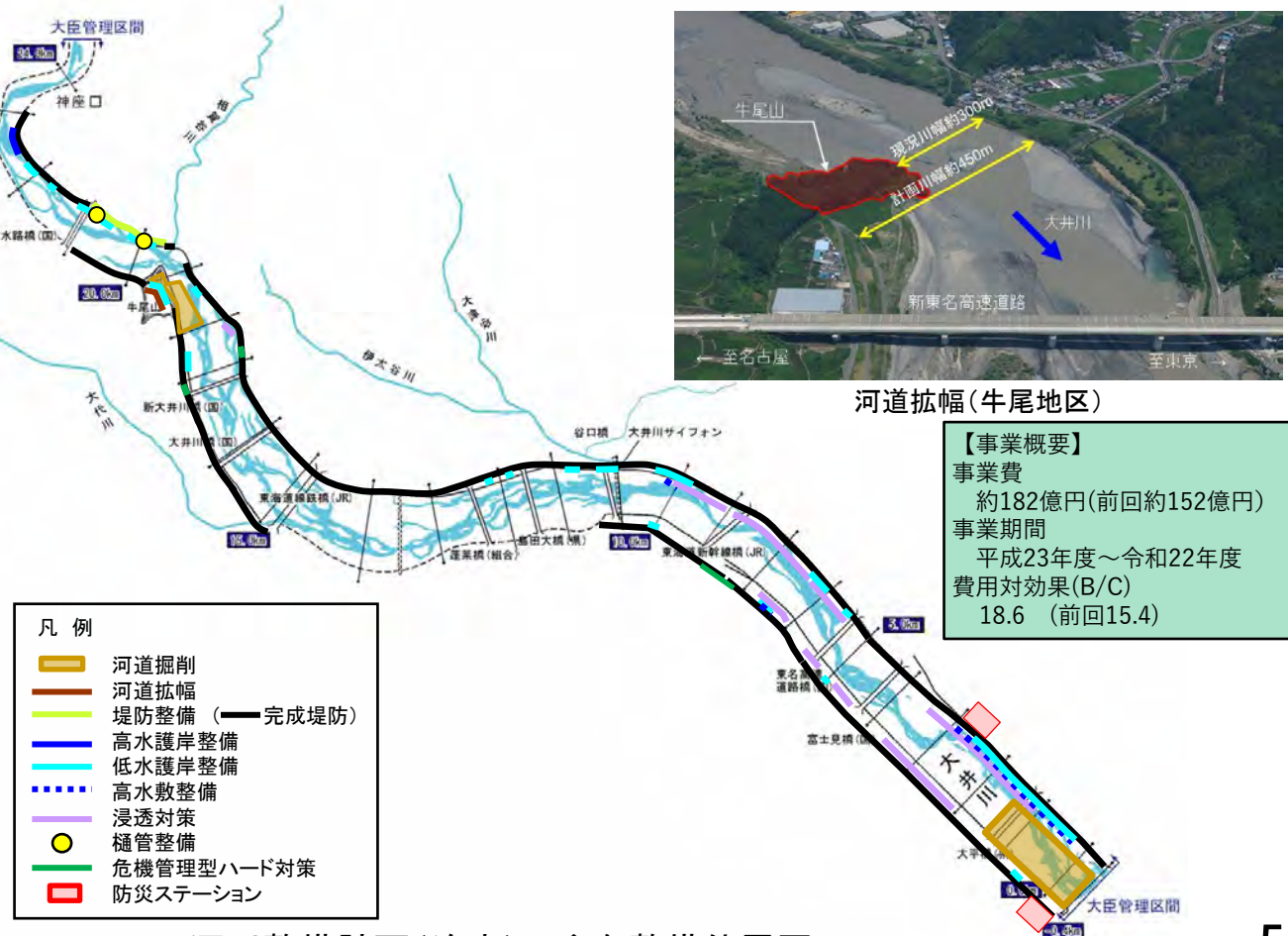
河川名	基準地点名	河川整備計画目標流量※	洪水調節施設による洪水調整量	河道整備流量※	備考
大井川	神座	9,500 m ³ /s	1,400 m ³ /s	8,100 m ³ /s	年超過確率 1/50

※河川整備計画目標流量(9,500m³/s) : 河川整備計画において、治水安全度を確保するために目標とする洪水流量
※河道整備流量(8,100m³/s) : 河道で安全に流下させることを目標とする流量で、整備計画目標流量に対して洪水調節による流量低減を踏まえた流量

河川整備計画(概ね30年間)での主な整備内容

整備項目	全体
河道掘削	526千m ³
河道拡幅	220千m ³
堤防整備	3.0km
高水護岸整備	2.0km
低水護岸整備	8.1km
高水敷整備	120千m ³
浸透対策	9.9km
樋管整備	2箇所
危機管理型ハード対策※	0.8km※
防災ステーション	2箇所

※危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく



【事業概要】
事業費
約182億円(前回約152億円)
事業期間
平成23年度～令和22年度
費用対効果(B/C)
18.6 (前回15.4)

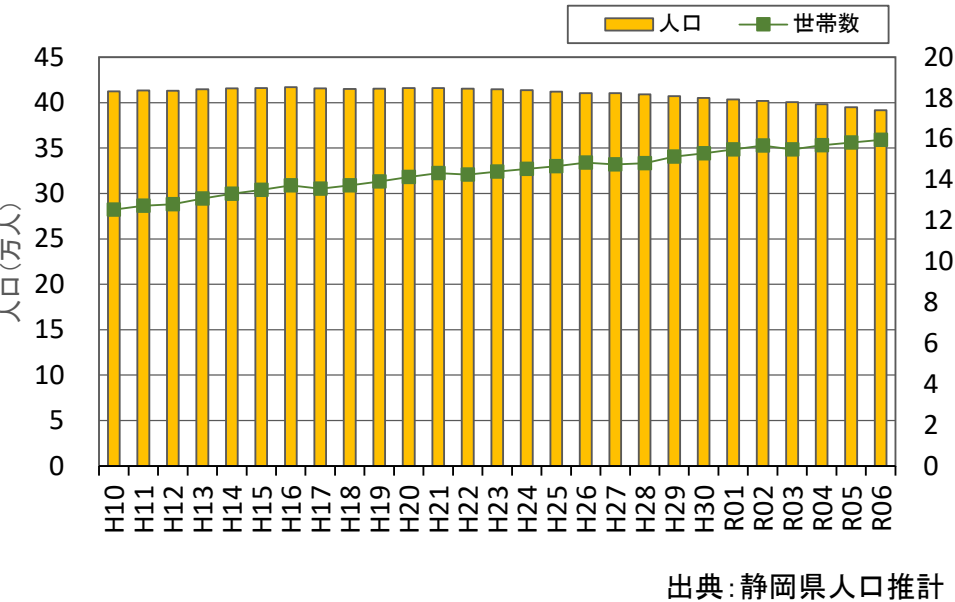
河川整備計画(治水)の主な整備位置図

2. 評価の視点

(1) 事業の必要性等に関する視点

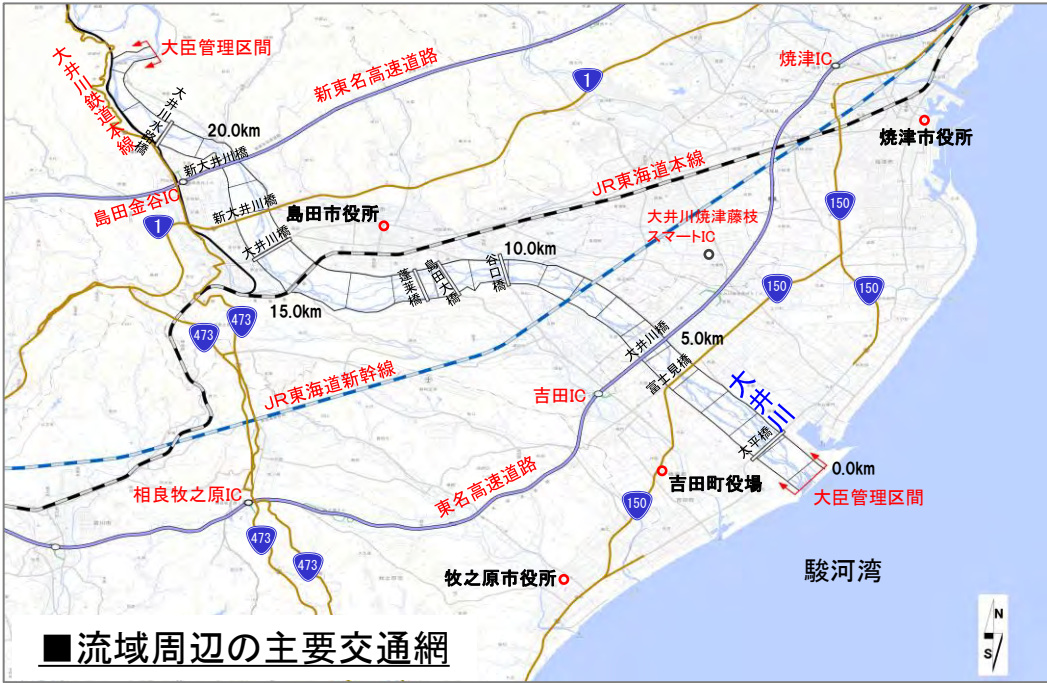
1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

流域内市町の人口は平成20年以降、やや減少傾向となっており、世帯数は増加傾向となっている。



■ 島田市・藤枝市・吉田町・焼津市の人口、世帯数の変遷

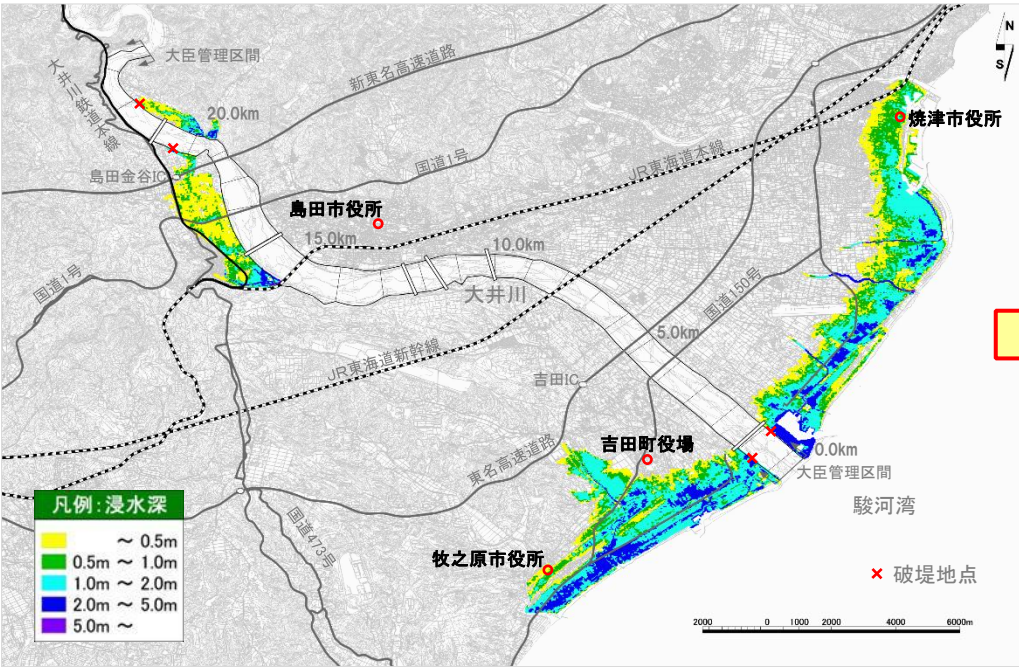
流域は、製薬、化学、食品加工業の工場が多く立地し、東名高速道路やJR東海道新幹線等、日本経済の基盤をなす重要交通網が集中しています。平成24年度には新東名高速道路の供用が開始、平成27年度には大井川焼津藤枝スマートIC(東名高速道路)の供用が開始され、一層の経済活動等が見込まれています。



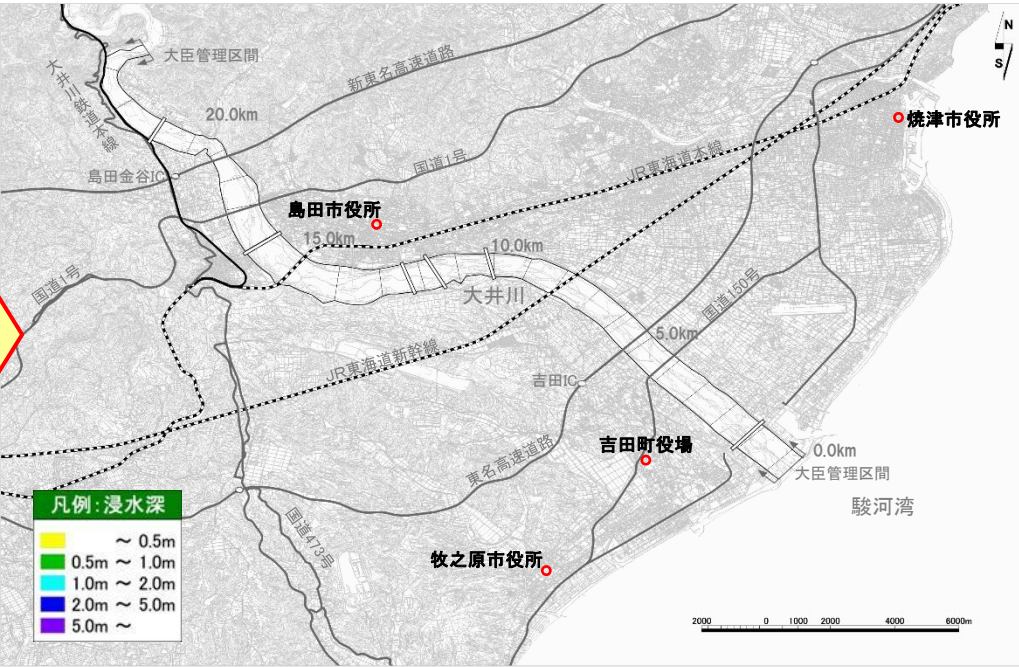
2. 評価の視点

2)事業の投資効果

河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、浸水面積約3,123ha、浸水区域内人口約5.9万人、浸水家屋数約2.2万世帯の被害が想定されますが、整備を実施することで解消されます。



事業実施前(H23以前)に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)



整備計画完了時に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

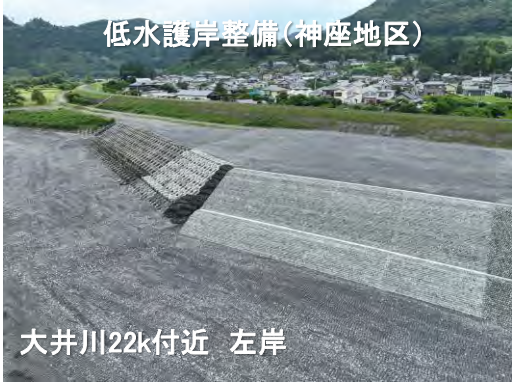
※前回再評価時(R4)と同じ以下の条件で実施。
※想定される浸水区域については、「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき、各氾濫ブロックについて被害が最大となる1地点を堤防の決壊地点として設定。
※支川等その他の河川や小水路については、氾濫原の地盤として取り扱い、海岸付近の地形の特性も考慮し、浸水区域を算出。
※破堤氾濫による最大の浸水区域であり、内水は考慮していない。

2. 評価の視点

3)事業の進捗状況

大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量を安全に流下させるため、河道拡幅、低水護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで92%程度です。(前回評価時(R4年度)の事業進捗率81%程度)。

■近年実施された事業箇所



■河川整備計画に基づく事業の実施状況(令和7年3月末時点)

整備項目	全体	完了
河道掘削	526千m ³	326千m ³
河道拡幅	220千m ³	220千m ³
堤防整備	3.0km	1.2km
高水護岸整備	2.0km	1.8km
低水護岸整備	8.1km	7.3km
高水敷整備	120千m ³	0千m ³
浸透対策	9.9km	8.9km
樋管整備	2箇所	0箇所
危機管理型ハード対策※	0.8km※	0.8km※
防災ステーション	2箇所	2箇所

※危機管理型ハード対策は水防災意識社会再構築ビジョンに基づく



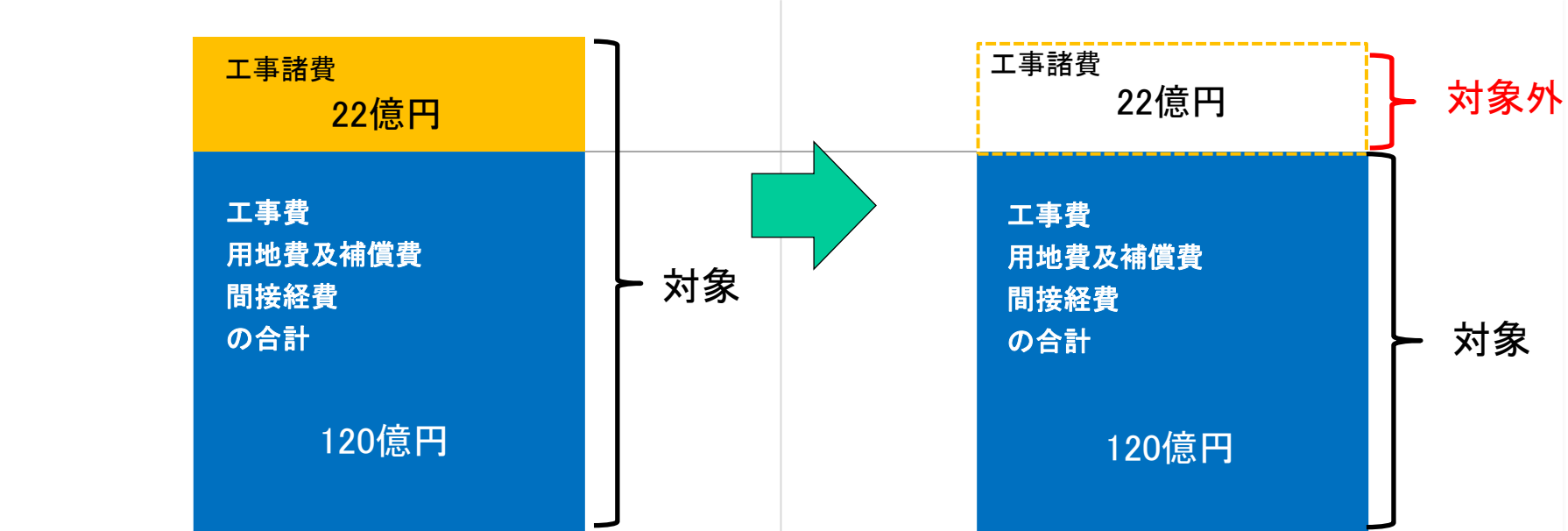
■河川整備計画(治水)の主な整備位置図

2. 評価の視点

4)事業費の変更 費用便益分析算出における工事諸費の扱い見直し

- 河川及びダム事業・砂防事業等・海岸事業では、費用便益分析の費用において、事業費に工事諸費を含めて計上する運用を行っていました。
- 工事諸費は職員給与や車両費等に係る費用であり、費用便益分析の費用として計上することは適さないことから、治水経済調査マニュアル(案)が改訂されたため、今後は費用便益分析において工事諸費を計上しないこととします。

費用便益分析に用いる事業費の内訳(R4評価時)



これまで

項目	全体事業評価 (前回評価)
B／C	15.4

今後

項目	全体事業評価 (見直し後)
B／C	17.8

2. 評価の視点

4)事業費の変更

事業費変更の必要性

- 事業費の主な変更要因は以下のとおりです。
- I. 物価上昇など社会的要因の変化等によるもの
 - II. 現場条件の変更等によるもの

主な変更要因	増減	変更内訳
I. 社会的要因の変化等によるもの	+約10億円	● 物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額
II. 現場条件の変更等によるもの	+約20億円	
①護岸基礎工高の見直し	+約14億円	● 低水護岸の被災への対応に伴う構造の見直し(根継ぎ)
②井戸枯れ対策	+約 4億円	● 低水護岸の施工により発生した近隣井戸への対応(約1億円) ● 仮設水道費用(約3億円)
③地下水観測	+約 2億円	● 地下水の状況把握のためのモニタリングの実施
合 計	+約30億円 [※]	

※【全体事業費】R4評価時:約152億円 → 今回:約182億円

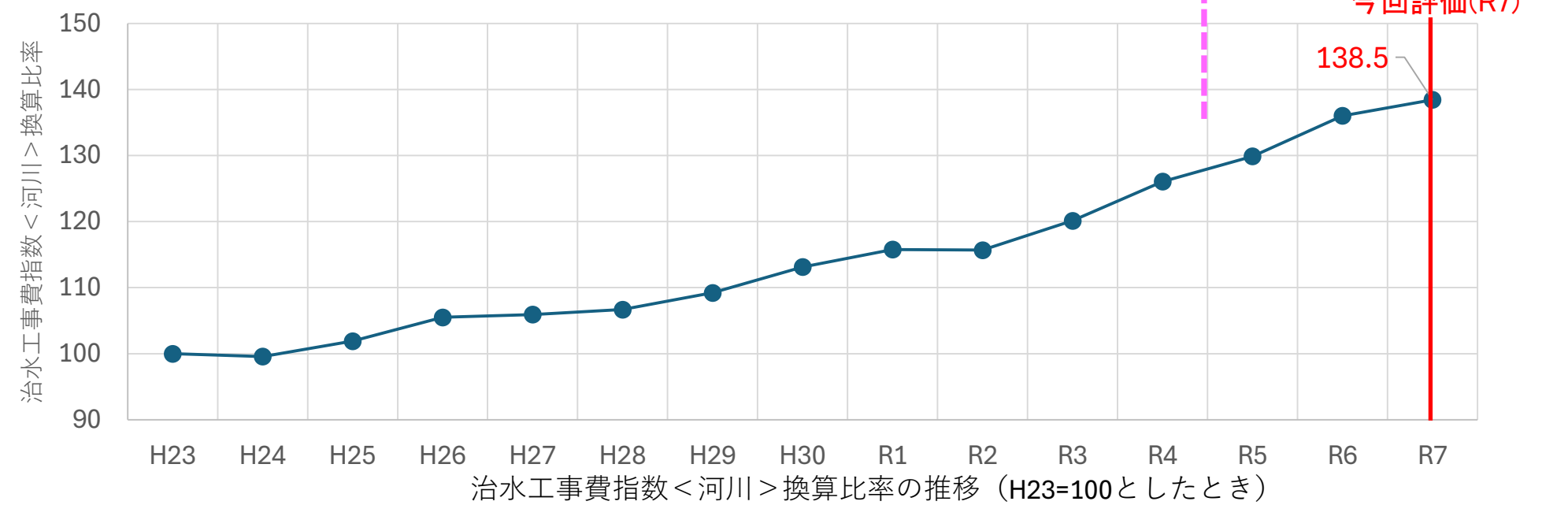
2. 評価の視点

4)事業費の変更

○物価上昇(労務単価及び資機材の増加)による増額 ……約10億円

- 近年の社会経済情勢等の急激な変化等により、労務単価・資機材等の上昇、週休2日工事の実施に必要な経費を事業費に反映します。
- これに伴い、**約10億円**増額が必要となりました。

年度別治水工事費指数の換算比率(平成23年度基準)



※治水工事費指数:治水経済調査マニュアル(案)(各種資産評価単価及びデフレーター)第10表のうち河川を適用
治水工事費は、工事費、附帯工事費、測量設計費、船舶及機械器具費、営繕費から構成されている。
令和6年度、7年度は、総合政策局公表値を用いた。

2. 評価の視点

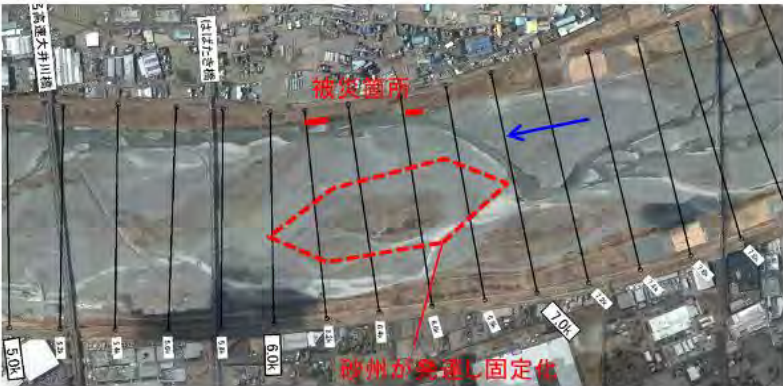
4)事業費の変更

○護岸基礎高の見直しによる増額・・・約14億円

- ・近年、河道内に形成された砂州の影響で低水護岸前面に流れが集中する箇所が見られるようになっていました。
- ・急流河川の大井川は出水時の流砂能力が高く、1回の出水で護岸前面で1～2m程度の局所洗掘が発生しており、その影響で低水護岸の被災も発生しています。

◆護岸前面洗掘による被災例（H30.9.30出水）

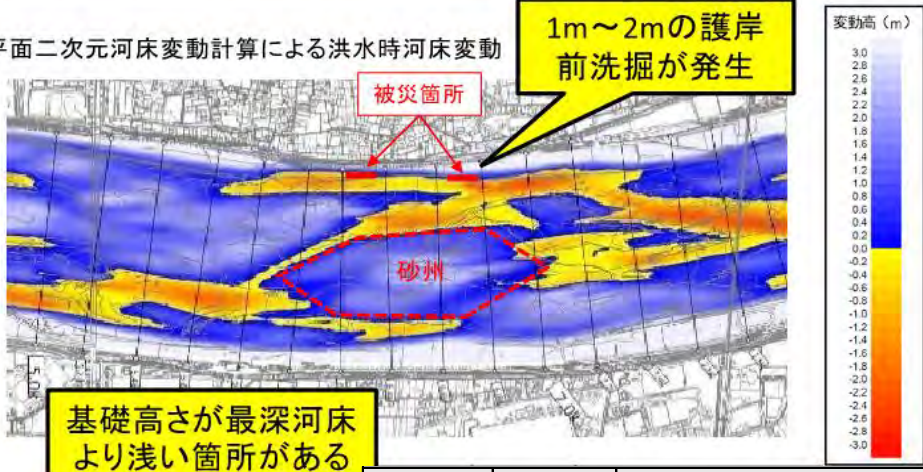
●被災箇所の航空写真



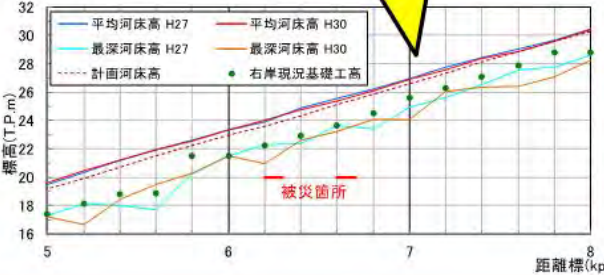
●被災状況写真(6.2k)



●平面二次元河床変動計算による洪水時河床変動



●護岸基礎高と最深河床の関係



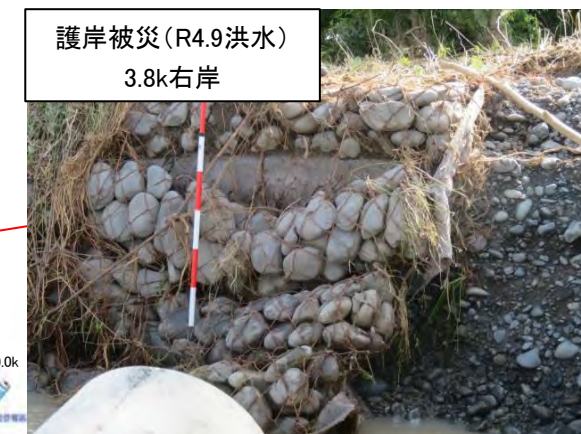
左右岸	距離標	現在の護岸形態
右岸 被災 被災	6.0k	連節ブロック
	6.2k	蛇籠・連節ブロック
	6.4k	連節ブロック
	6.6k	石張・コンクリート
	6.8k	石張

2. 評価の視点

4)事業費の変更

○護岸基礎高の見直しによる増額 ……約14億円

- ・中小洪水であっても、近年、低水護岸の被災が相次いでおり、事業進捗の課題となっています。



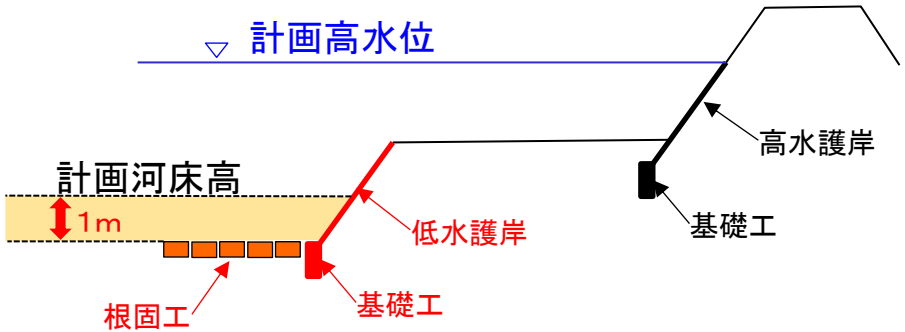
2. 評価の視点

4)事業費の変更

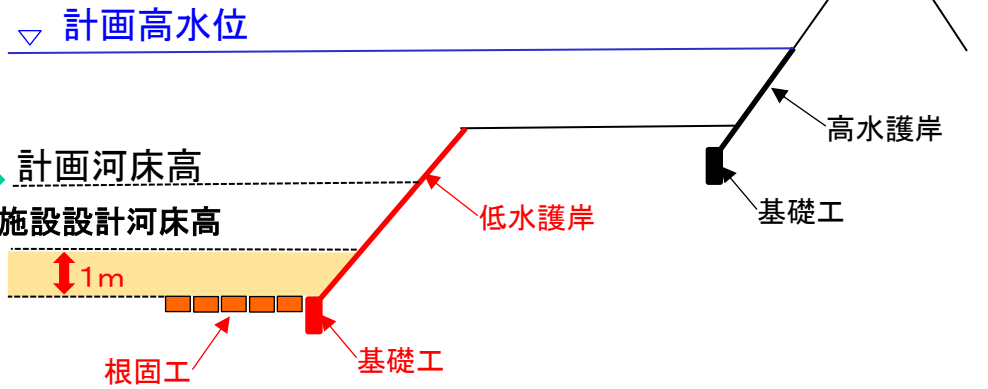
○護岸基礎高の見直しによる増額・・・約14億円

- ・大井川では計画河床高-1mを基礎高の位置として護岸を整備していましたが、護岸前面の洗掘による被災実態を踏まえ、今後、護岸を整備するにあたっては、施設設計河床高-1mを基礎高の位置として、洗掘に強い構造に見直します。
- ・本見直しにより、整備済箇所の根継ぎも必要となり、低水護岸は約5.6kmの整備、約14億円増額が必要となりました。

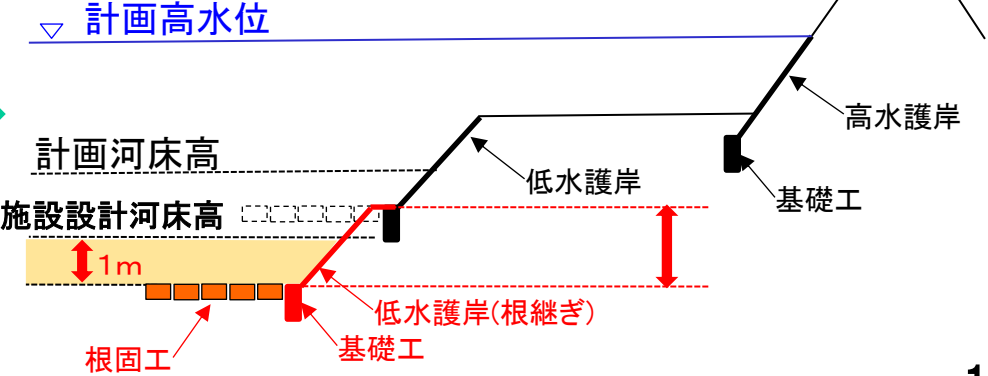
これまでの護岸構造



これからの護岸構造
(低水護岸未整備箇所)



(低水護岸整備済箇所)



施設設計河床高設定方法

- 施設設計河床高の設定方法は、以下のとおり
- ① 過去の定期横断測量より、局所洗掘深の最大値を実績の洗掘深とする。
 - ② 護岸の力学設定法から、経験式による洗掘深を算出する。
 - ③ ①②の最大値を引いた高さを包絡する高さを施設設計河床高と設定
- なお、洪水時には最深河床よりも深いところまで変動が生じていると想定し、根固め工を設置している。

2. 評価の視点

4)事業費の変更

○井戸枯れ対策に伴う増額・・・約4億円

- ・神座地区の護岸工事(R2～)による地下水位低下によって、堤内地側で井戸枯れが発生しました。(1回目:R3.9、2回目:R4.10)。
- ・工事期間中は簡易水道による臨時給水(R3～)を実施するとともに、工事完了後に水位が回復しない井戸に関しては、新たに井戸掘削を行うなどの対応が必要となり、**約1億円増額**が必要となりました。
- ・また、残りの護岸工事についても、仮設水道を設置するため、**約3億円増額**が必要となります。



井戸新設



仮設上水道設置

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

静岡河川事務所（しずかわ）令和5年10月4日

大井川神座地区の井戸対応について住民説明会を開催します

大井川神座地区の護岸工事に関連して、各井戸の現状を確認させていただきました。
つきましては、井戸の現状確認のとりまとめ結果等をご報告させていただくため、住民説明会を開催いたしますのでお知らせします。

1. 開始日時：令和5年10月7日（土）18：30
※雨天の場合は、中止する場合があります
※中止の場合のみ、令和5年10月7日（土）9：00までに
静岡河川事務所ホームページでお知らせします。
2. 場 所：島田市北部ふれあいセンター コミュニティホール（2階）
島田市神座397番地の1
電話（0547）32-1100
3. 内 容：① 井戸の現状確認のとりまとめ結果の報告
② 今後の工事における井戸対応
4. 添付資料：島田市北部ふれあいセンター案内図
5. 注 意 点：撮影等につきましては、主催者側の挨拶までとさせていただきます。
主催者側の挨拶が終わりましたら、一旦、住民説明会場からご退席をお願いします。取材につきましては、住民説明会終了後にご対応させていただきます。
6. 配 布 先：静岡県政記者クラブ
島田記者クラブ

■問い合わせ先
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所
工務課長 川口 晃
電話 （054）273-9102

※ 同様の内容は下記HP（記者発表）でご覧いただけます。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

聞こえますか 山の声 川の声 海の声

2. 評価の視点

4)事業費の変更

○地下水観測のための増額 …約2億円

- ・今後、低水護岸を整備する場合には、周辺井戸への影響も考慮したうえで進める必要があることから、護岸整備周辺の地下水の状況をモニタリングします。
- ・モニタリングのために、観測井戸、観測機器を設置し・継続的な観測のため、**約2億円増額**が必要となります。

井戸枯れ対策として設置する観測井戸の例



2. 評価の視点

5)事業中のコスト削減の取り組み

- 堤防除草を有料処分から有効活用によるコスト削減を図った。
- 刈草を運搬、有料処分する従来工法から地元農家へ運搬して有効活用することにより、処分費を削減しました。1年間で、約170tを地元農家で有効活用し、処分費約3,260千円削減。

従来



清掃センターで有料処分

削減



刈草募集のチラシ



刈草を農地へ運搬

刈草集草状況



刈草を牧場へ運搬



牛の飼料に活用



2. 評価の視点

(2) 費用対効果分析

全体事業に要する総費用(C)は**約218億円**であり、この事業によりもたらされる総便益(B)は**約4,058億円**となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**約18.6**となります。(前回評価 B/C **約15.4**)

令和8年度以降の残事業に要する総費用(C)は**約23億円**であり、残事業によりもたらされる総便益(B)は、**約2,787億円**となります。これをもとに算出される費用対便益比(B/C)は**約119.6**となります。

■費用対便益比

	全体事業評価		残事業評価		要因
	前回評価	今回評価	前回評価	今回評価	
B/C	15.4	18.6	74.8	119.6	
総便益B	3031億円	4058億円	2374億円	2787億円	
便益	3027億円	4055億円	2373億円	2786億円	
一般資産便益	1630億円	2199億円	1280億円	1513億円	
農作物便益	2億円	3億円	2億円	1億円	・基準年の変更による増加
公共土木施設便益	1253億円	1675億円	981億円	1150億円	・資産評価単価の増加
営業停止損失	53億円	72億円	40億円	49億円	
応急対策費用	89億円	106億円	70億円	73億円	
残存価値	4億円	4億円	1億円	1億円	
総費用C	196億円	218億円	32億円	23億円	・事業諸費控除による減少
事業費	169億円	197億円	21億円	19億円	・低水護岸の根継ぎ、井戸枯れ対策による増加
維持管理費	27億円	21億円	11億円	4億円	・物価上昇による増加

- (B) 総便益 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年後までを評価対象期間にして、年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 残存価値 : 将来において施設が有している価値
- (C) 総費用 : 評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年後までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
- 事業費 : 大井川の治水施設の完成に要する費用(残事業は、R8以降)
- 維持管理費 : 大井川の治水施設の維持管理に要する費用
- 割引率 : 「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一運用指針」により4.0%とする。

※今回評価基準年：令和7年度 ※評価対象事業：当面の目標（概ね30年）に対する河川改修事業 ※実施済の事業費は実績費用を計上
※総便益（B）は整備実施による浸水被害軽減額より算出 ※前回評価：R4.3月に訂正された各種資産評価単価にて算出

■要因感度分析結果

- ・B/Cは現時点の資産状況や予算状況をもとに算出している。
- ・今後、社会情勢の変化により、事業費や資産状況が変動する可能性がある。
- ・そこで、①事業費、②工期、③資産評価単価を±10%変動させた場合のB/Cを算出した。

	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
残事業 (+10%～-10%)	18.5～18.8	110.4～130.4
残工期 (+10%～-10%)	18.4～18.9	120.1～126.1
資産額 (-10%～+10%)	16.9～20.4	108.8～130.4

■参考比較

社会的割引率※	総便益(B)	総費用(C)	B/C
4%	約4,058億円	約218億円	18.6
2%	約6,775億円	約222億円	30.6
1%	約9,182億円	約227億円	40.5

※R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合の(B/C)を算定

2. 評価の視点

(2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

近年の水害においては人的被害、交通途絶、ライフライン途絶、サプライチェーンの寸断による経済波及被害、地下施設被害等、社会的影響が非常に大きくなっていることから、「水害の被害指標分析の手引(H25試行版)」により、定量的な推計を行います。

評価項目		
直接被害		
資産被害		
	一般資産	家屋、家庭用品、事務所償却資産、事業所在庫資産、農漁家償却資産、農漁家在庫資産
	農産物被害	浸水による農作物の被害
	公共土木施設等被害	公共土木施設、公共事業施設、農地、農業用施設の浸水被害
①人的被害		
	人的被害	死者数、孤立者数、避難者数など
間接被害		
稼働被害		
	営業停止被害	家計
		事業所
		公共・公益サービス
	応急対策費用	家計
		事業所
国、地方公共団体		
②社会機能低下被害		
	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設、社会福祉施設等
	防災拠点の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
③波及被害		
	交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
	ライフラインの停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
	経済被害の域内、域外への波及被害	事業所
精神的被害		
その他		
	地下空間の被害	
	文化施設等の被害	
	水害廃棄物の発生	
リスクプレミアム		
水害により地域の社会経済構造が変化する被害		
高度化便益		

- 便益として計上している項目
- 定量化が可能で便益として計上していない項目
- 定量化されず便益として計上していない項目

水害による被害指標分析
今回算出した項目

①人的被害の被害指標

・想定死者数
・最大孤立者数

②社会的機能低下被害の被害指標

・機能低下する医療施設数
・機能低下する社会福祉施設数

③波及被害の被害指標

・途絶する主要な道路
・道路途絶により影響を受ける交通量
・途絶する主要な鉄道
・鉄道途絶により影響を受ける利用人数

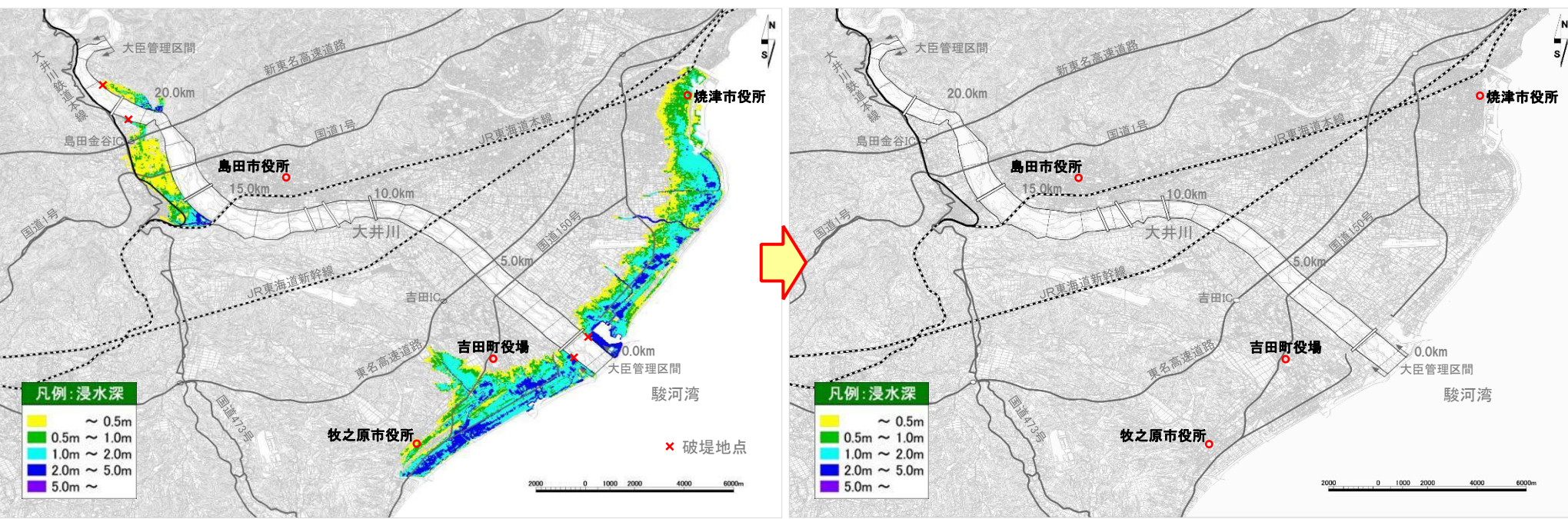
①～③について
定量化指標を設定

2. 評価の視点

(2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

① 人的被害の被害指標(想定死者数、最大孤立者数)

河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、想定死者数は14人、最大孤立者数は約28,000人と推定されますが、整備を実施することで解消されます。
(※避難率40%の場合)



事業実施前に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

想定死者数	14人
最大孤立者数	約28,000人

整備計画完了時に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

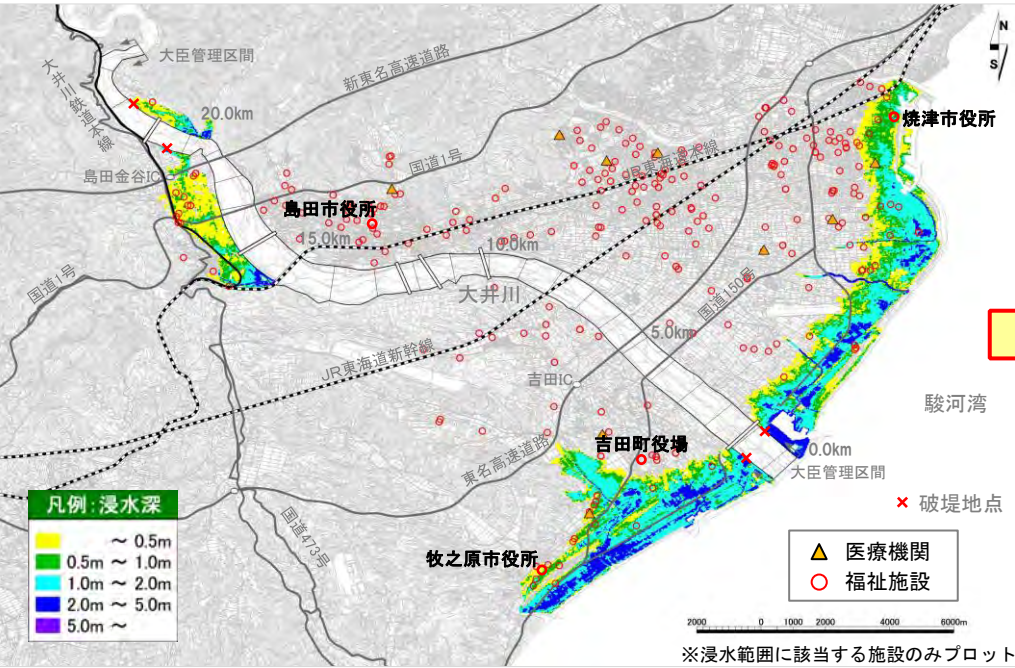
想定死者数	0人
最大孤立者数	0人

※1 想定死者数は、LIFESimモデルをベースとしたモデルに基づき、年齢別、住居階数別、浸水深別の危険度を勘定して算出した。
※2 最大孤立者数は、災害時要支援者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等)は浸水深30cm以上、災害時要支援者以外は浸水深50cmを対象として算出した。
※3 想定死者数は、65歳以上:14人、65歳未満:0人 最大孤立者数は、要支援者:11,728人、要支援者以外:16,662人である。

2. 評価の視点

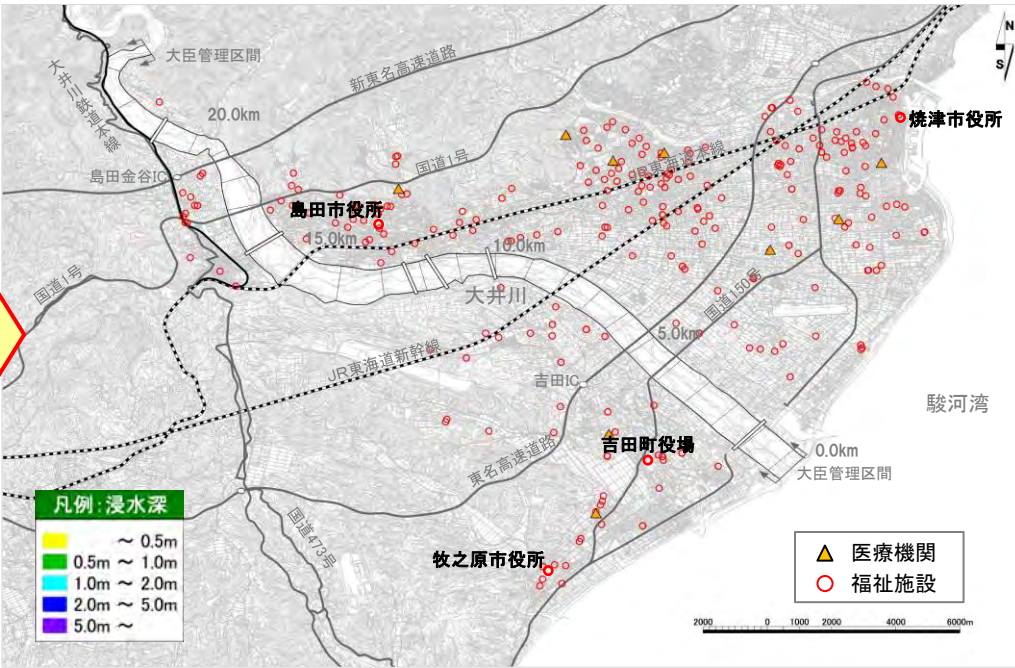
(2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～
②社会機能低下被害の被害指標(医療施設、社会福祉施設)

河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、機能低下する主要医療施設は無く、社会福祉施設は23施設と推定されますが、整備を実施することで解消されます。



事業実施前に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

医療施設(病院)	0施設
社会福祉施設	23施設



整備計画完了時に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

医療施設(病院)	0施設
社会福祉施設	0施設

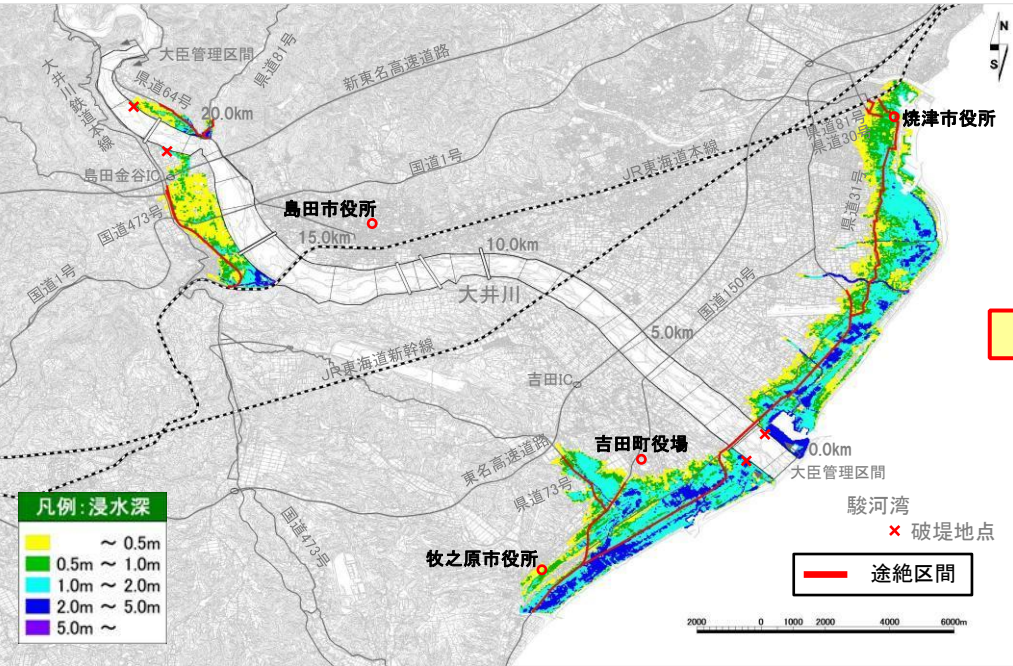
※1 機能低下する施設は、自動車でのアクセスが困難となる浸水深30cm以上となる施設とした。
※2 対象とする医療施設は、流域内に位置する施設(国土数値情報ダウンロードサービスより位置情報入手)のうち、地域医療に大きな影響が生じると考えられる施設とした。
※3 対象とする社会福祉施設は流域内に位置する施設(国土数値情報ダウンロードサービスより位置情報入手)とした。(老人福祉施設、障害者支援施設、身体障害者社会参加支援施設、児童福祉施設等、母子・父子福祉施設等)

2. 評価の視点

(2) 費用対効果分析 ～貨幣換算が困難な水害指標の定量化について～

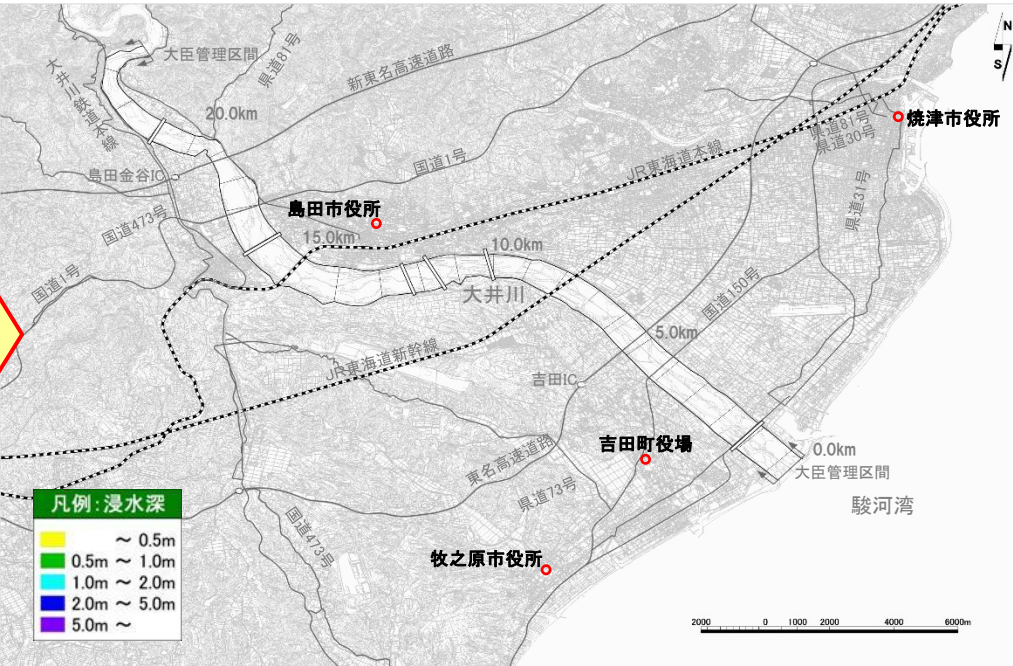
③波及被害の被害指標(交通途絶が想定される道路施設等)

河川整備計画の目標としている年超過確率1/50に相当する流量(基準地点【神座】:8,100m³/s)の洪水により浸水が発生した場合、途絶する主要道路は国道150号、国道473号、県道30号、県道31号、64号、73号、81号、途絶する主要鉄道は大井川鉄道本線です。整備を実施することで解消されます。



事業実施前に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

途絶する主
影響を受け



整備計画完了時に想定される浸水区域
(整備計画目標規模)

※1 途絶する道路は、自動車の通行に支障が生じる浸水深30cm以上の道路とした。
※2 影響を受ける通行台数は、全国・道路街路交通情勢調査(令和3年度)24時間の自動車類交通量を基に算定した。
※3 途絶する鉄道は、鉄道レールが冠水する浸水深60cm以上の鉄道とした。
※4 影響を受ける利用者は、国土数値情報ダウンロードサービス(令和5年度)駅別乗降客数を基に算定した。

2. 評価の視点

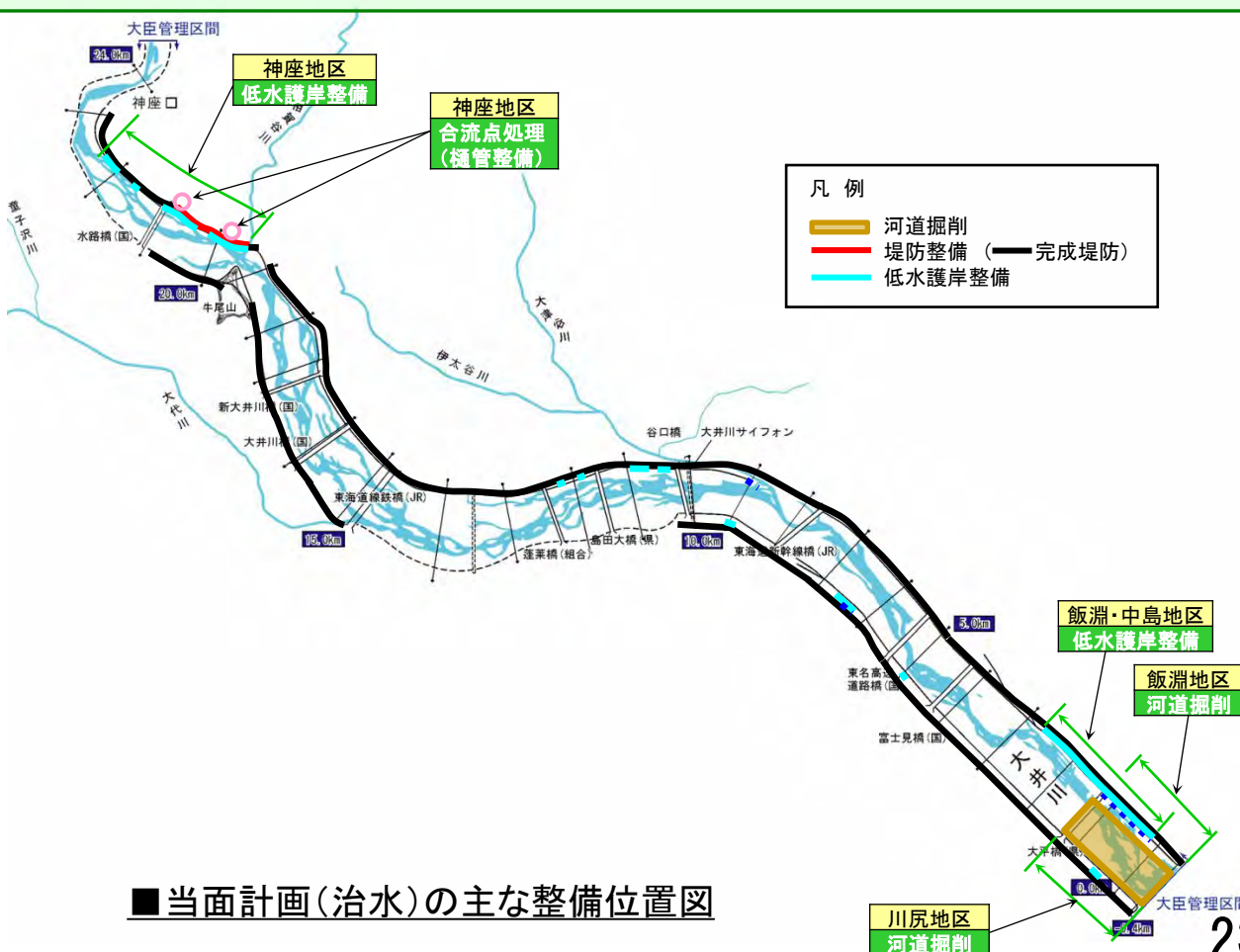
(3) 当面の段階的な整備

大井川における当面整備(概ね5年:R8~R12)は、下流部の河道掘削や侵食による決壊を防ぐための低水護岸整備、合流点処理の樋管整備などを主に実施する予定です。

これらの整備に要する総費用(C)は約9億円であり、これらの整備によりもたらされる総便益(B)は約539億円となり、費用対便益比(B/C)は約61.1となります。

大井川 当面の整備実施内容

整備メニュー	地区名
河道掘削	飯淵・川尻地区
合流点処理(樋管整備)	神座地区
侵食対策 (低水護岸整備)	神座地区
	飯淵・中島地区

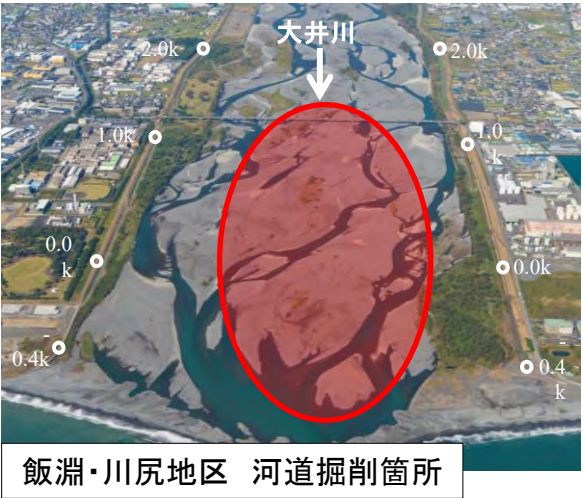
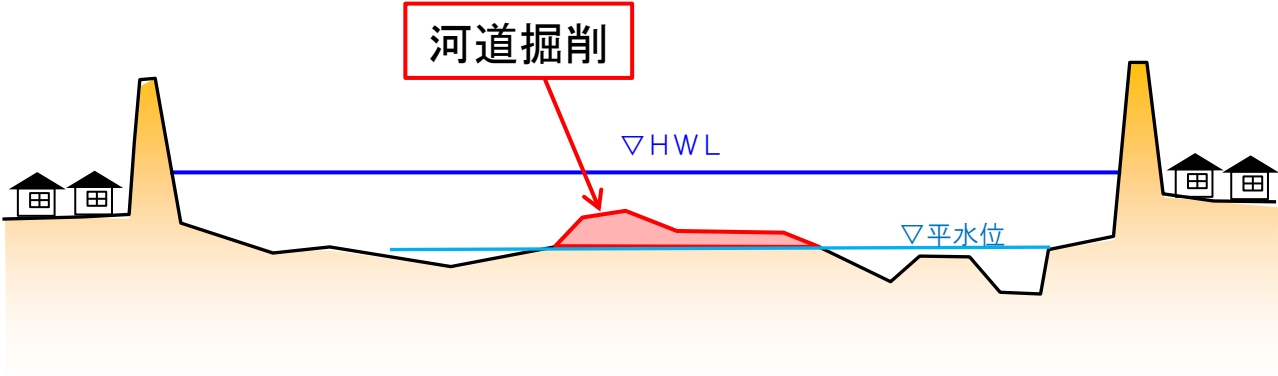


2. 評価の視点

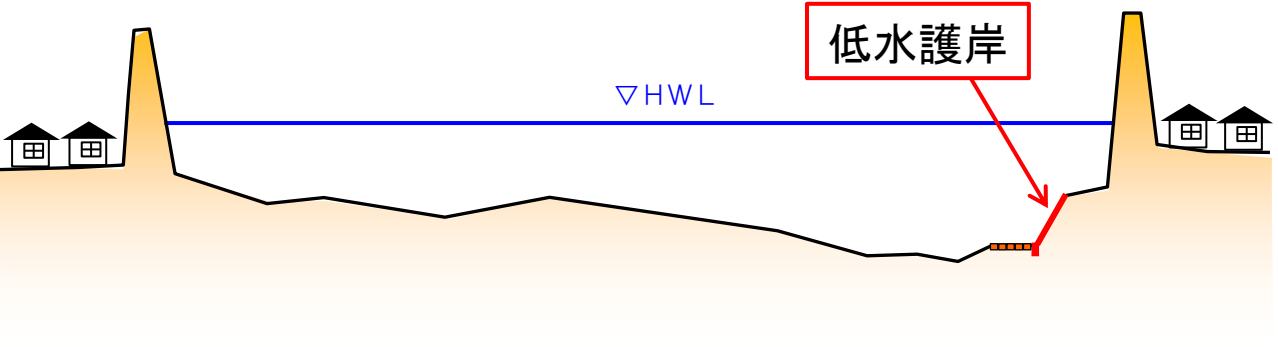
(4) 事業の進捗の見込みの視点

- 大井川では、流下能力が不足する箇所の河道掘削について、関係者と十分な連携・調整を図りながら実施をしていきます。
- 令和7年度には神座地区等において低水護岸整備を行っていきます。

飯淵・川尻地区 河道掘削



神座地区 低水護岸整備



2. 評価の視点

(5)コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

■コスト縮減の可能性

- ◆事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用などによるコスト縮減や工期短縮等に努めます。
- ◆河道掘削により発生した土砂については、関係機関との連携を図るなど、積極的なコスト縮減に努めます。海岸侵食対策として海岸への養浜材への活用は積極的に行います。（総合土砂管理としての有効活用を図る）
- ◆R6に実施を試みた堤防除草を有料処分からの地元農家へ運搬し有効活用を図ることを今後も行い、コスト縮減に努めます。

○堤防除草の有効活用

従来



清掃センターで有料処分

縮減



刈草募集のチラシ



刈草を農地へ運搬

■代替案立案の可能性

河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、現状においては最も河川整備計画における河川改修が妥当であると考えます。

3. 県への意見聴取結果

静岡県への意見聴取結果は以下の通りです。

対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。

本事業は、東名高速道路や新東名高速道路、国道1号、JR東海道新幹線等主要な交通の要衝を有し、化学工業や製紙業、木材加工業等の産業や農産業が盛んな大井川下流域の志太榛原地域において、洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。

一方で、本県財政は非常に厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間で「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、集中的に行財政改革を進めています。

このため、コスト縮減に留意し、効果的・効率的な整備に努めていただくとともに、周辺への影響に十分配慮した施工に努め、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削等必要な対策の加速化をお願いします。

また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。

4. 対応方針(原案)

当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考えます。